

# 農林業系副産物等処理実証事業における焼却終了について

平成27年7月28日 環境省指定廃棄物対策担当参事官室

環境省が福島県鮫川村において実施している農林業系副産物等処理実証事業について、以下のとおり、7月28日をもって農林業系副産物等の焼却が終了しましたのでお知らせします。

## 1 焼却期間

平成26年3月18日から平成27年7月28日まで  
(本格運転再開時から16ヶ月)

## 2 焼却処理量

415トン

焼却対象物の種類	放射性セシウム濃度別焼却重量(トン)		合計(トン)
	指定廃棄物	8,000 Bq/kg以下	
稲わら	3	8	11
牛ふん堆肥	0	11	11
牧草	0	63	63
堆肥原料落葉	14	26	40
除染廃棄物	2	288	290
合計	19	397	415

注1: 平成25年7月16日～平成26年3月14日の焼却重量(28トン)を含みます。

注2: 四捨五入のため合計と内訳が一致しないことがあります。

## 3 今後の予定

焼却により発生した焼却灰のセメント固型化処理と埋却、並びに施設全体の清掃を行う予定です。その後、仮設焼却施設の事前調査、解体撤去、原状復旧を行う予定です。